

平成26年度事業報告
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

社団法人設立 60 周年を迎えた平成 26 年度の事業も、定款、並びに事業計画に則り実施してきた。日本の伝統医療である柔道整復学と柔道整復術の進歩発達と柔道整復師の資質向上を図り、保健・医療・介護に関する諸制度の円滑な運営と健全な発展のための事業を行うことこそ柔道整復師である我々が京都府民（国民）に貢献できる手段と信じて京都府柔道整復師会が行った活動の概要を事業計画に記載した順に報告する。

1. 柔道整復師の施術に係る医療保険受領委任取扱いに関する事業

(1) 確約書の徴収及び登録等の手続き

新たに入会しようとする者（平成 26 年度 17 名）に対して、受領委任取扱いに関する協定書の内容を遵守するための確約書を徴収し、受領委任の施術管理者及び業務に従事する柔道整復師の確認や、柔道整復師の業務を適正に運用することの確認などを厳正に行った後、京都府及び関係機関への登録手続きを行った。退会者（平成 26 年度 16 名）に対しても速やかに手続きを行った。

(2) 療養費支給申請書の一括申請及び療養費の一括受領並びに納金

当会では、京都府内の柔道整復師より提出される療養費支給申請書（平成 26 年度実績 507,606 件）を点検整備後、各保険者へまとめて提出を行う。また、当会会員においては当会が各保険者より療養費を一括受領した後に各会員へ納金している。この事業についての特段の対価は徴収していない。本事業は会員限定で行うものではないが、平成 26 年度は当会正会員以外の柔道整復師から療養費支給申請書の申請業務について委託は行われなかった。

(3) 公的審査委員会への審査員の派遣並びに自主審査会の開催

当会では、国民健康保険及び後期高齢者医療（平成 26 年度実績 261,696 件）・全国健康保険協会管掌健康保険（平成 26 年度実績 122,783 万件）・労働者災害補償保険（平成 26 年度 565 件）の公的審査委員会へ審査員を推薦し派遣した。また、当会にて、理事並びに保険部員が前述公的審査委員会において審査対象外の療養費支給申請書（平成 26 年度 106,034 件）に対して「療養費の支給基準」を参照に自主審査会（毎月 1 回開催）を行った。

(4) 療養費支給申請書に関する資料収集並びに保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究

当会では、理事や保険部員等を京都府国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会や全国健康保険協会柔道整復療養費審査委員会の委員に派遣することで、本事業の適正な運営について情報や資料を得るとともに、行政機関、公益社団法人日本柔道整復師会、並びに当会における保険勉強会・研修会に参加し保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究を行った。

(5) 保険制度の周知徹底に係る情報伝達事務

受領委任取扱い制度の周知徹底に係る情報伝達を目的として、当会会員及び京都府内の全柔道整復師に対して定期保険講習会を年 2 回（9 月開催時 参加者 128 名うち非会員 21 名・3 月開催時 参加者 137 名）開催した。本事業の実施要綱については案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌を通じて広く公開した。

(6) 適正な療養費支給申請書の作成指導

京都府内の全柔道整復師を対象にした定期保険講習会、並びに臨時保険講習会の開催時の他、新入会員及び新規開業者を対象として毎月 1 回開催する保険説明会、会員（個人・支部）に対して行う保険説明会・施術録勉強会を実施した際に適正な療養費支給申請書の作成指導を行った。

(7) 保険講習会並びに保険説明会の開催

京都府内の全柔道整復師を対象に定期保険講習会を年 2 回（9 月開催時 参加者 128 名うち非会員 2 名・3 月開催時 参加者 137 名）開催した。また、新入会員及び新規開業者を対象として毎月 1 回（原則として 6 回の出席が必要）の保険説明会を実施し、必要に応じて個別に保険指導も実施した。この講習会及び説明会は、府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営について講習を行う事により、京都府民の公衆衛生の向上に関する知識を深める事を目的とする。開催については京都府内の開業柔道整復師に案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(8) 保険勉強会並びに保険研修会への参加

京都府内の全柔道整復師に府民医療に不可欠な受領委任制度の適正かつ円滑な運営並びに京都府民の公衆衛生の向上に関する知識や実務能力習得のため、保険担当理事並びに保険部員は近畿厚生局、公益社団法人日本柔道整復師会、日本柔道整復師会近畿ブロック会等の保険勉強会・研修会に参加した。また、3 月 18 日には担当行政や保険者代表と五者会議を開催し保険に関連する勉強会を行った。

(9) 保険関連研修会への講師派遣

受領委任取扱い制度の相互理解を目的として、保険者等からの依頼により保険者等が開催する研修会に対して当会の保険担当理事を講師として派遣している。平成 26 年度は 9 月 21 日に京都医健専門学校で開催された保険研修会に講師の派遣を行った。

(10) 京都府民（国民）からの相談への対応

京都府民及び観光客等の健康管理や救急外傷に対応するため施術所の案内はもとより、柔道整復師の受領委任の取扱いについての問い合わせ（疑義など）について、理事並びに部員、事務局職員が対応した。また、京都府医療推進協議会主催イベントへ参加した際にも、同様の相談に応じた。

2. 柔道整復師の資質向上及び柔道整復学並びに柔道整復術の進歩発達に関する事業

(1) 京都接骨学会（年2回）の開催

公衆衛生の向上に寄与するため、京都府内の柔道整復師並びに柔道整復師養成学校学生の知識と技術を深めることを目的として年2回（9月開催時 参加者128名うち非会員2名・3月開催時 参加者137名）開催した。9月28日開催の京都接骨学会は天理よろづ相談所病院 整形外科医師 関 賢二先生を講師に招き開催し、3月15日開催の京都接骨学会は会員5名による発表を行った。開催については京都府内の開業柔道整復師に案内書の郵送を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者がいつでも誰でも参加できる形式とした。

(2) 第39回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会滋賀大会（於：滋賀県）に参加協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの資質向上を図るため、10月19日にピアザ淡海において開催された第39回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会滋賀大会に参加（当会の参加者67名）・協力した。

(3) 第23回日本柔道整復接骨医学会学術大会（於：東京都）への参加協力

柔道整復学及び柔道整復術の進歩普及と柔道整復師の資質向上を図るために、11月29日・30日の両日に大田区産業プラザPiOにおいて開催された第23回日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加（当会の参加者9名）・協力した。

(4) 柔道整復師卒後臨床研修制度への協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの資質向上を図るため、平成26年度においても財団法人柔道整復研修試験財団が主催する柔道整復師卒後臨床研修制度に協力した。

(5) 柔道整復に関する講習会の開催及び参加協力

京都府内の柔道整復師を対象として、施術に必要な柔道整復学・柔道整復術及び最新の医療機器・観察機器・衛生材料等の情報並びに柔道整復師の資質の向上に必要な知識や技術を習得するために、平成26年度は、学術部講習会 5月17日 講師 明治国際医療大学助教 木村 篤史先生（参加者39名うち非会員11名）、11月8日 講師 大阪リゾート&スポーツ専門学校専任講師 田中 邦彦先生（参加者34名うち非会員8名）、京都仏眼医療専門学校との合同講習会 6月29日 講師 柔道整復師 平井 秀征先生、日体協AT 山本 隼年先生（参加者19名）、京都医健専門学校との合同講習会 9月21日 講師 日本コアコンディショナー協会マスタートレーナー 岸下 晋先生（参加者24名うち非会員3名）を開催した。開催については当会の会員には案内書の送付を行うとともに当会ホームページや会報誌に掲載し、希望者が自由に参加できる形式とした。

(6) 柔道整復術の継続的研究並びに柔道整復に関する調査研究の奨励及び指導

京都府民（国民）の公衆衛生の向上を目的に、柔道整復師の資質向上及び柔道整復学・柔道整復学の進歩普及に係る調査研究の指導・協力を行った。研究成果の発表は当会で年2回開催する京都接骨学会の会員発表で行うとともに、開催に協力している公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会や日本柔道整復接骨医学会学術大会で発表を行っている。当会会員に対して日頃の施術症例等を通じて調査研究を行うよう奨励しており、平成26年度も学術部員が中心となって研究成果の取りまとめ方や学会論文の作成方法などを指導した。

(7) 研究活動への支援及び助成

自由な発想で、様々な角度から研究に取り組むことは柔道整復師の資質向上並びに調査研究の活性化に効果的である。そのため、当会では研究を行う団体（研究会）を公募し、平成26年度も研究費用の一部（平成26年度1団体3万円）を助成し、研究活動を支援した。また、柔道整復術の研究を目的に学術関連書籍・ビデオ・DVDの貸出を行った。

(8) 社団法人設立 60 周年記念事業の実施

平成26年度に迎える社団法人設立60周年を記念して、京都府民（国民）の公衆衛生の向上を目的に、柔道整復師の資質向上及び柔道整復学の進歩普及に係る事業実施のため、6月8日に社団法人設立60周年記念式典・祝賀会を開催した。

3. 柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する事業

(1) 情報提供の為のホームページ運営

ホームページ上に当会活動に関する最新情報や柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する情報を随時掲載し、一般に向けた広報活動を実施した。

(2) 会員派遣並びに広報誌による京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動

当会では、広報誌である「京柔整会報」を年4回発刊し、京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動のために京都府内市区町村長及び柔整養成校、その他の団体へ京柔整会報を送付した。また、救護活動や養成校への訪問等で会員を派遣した時や京都府医療推進協議会主催イベントに参加した際にも京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動を実施した。

4. 高齢者の福祉サービスの充実に関する事業

(1) デイサービスセンターへ機能訓練指導員の派遣

当会は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きとした生活を送れるよう、機能訓練指導員をデイサービスセンターに派遣し、「自立した生活」を送れるよう歩行練習や筋力トレーニング等を実施した。その実績としては、京都市内7か所のデイサービスセンターに当会の機能訓練指導員を約25名派遣、京都市より委託された京都市伏見地域介護予防推進センターには月あたり約15名の会員を指導員又は講師として派遣した。

(2) 介護支援専門員・機能訓練指導員の指導育成のための研修会並びに講習会の開催

機能訓練指導員にふさわしい柔道整復師を養成するため、6月15日に機能訓練指導員認定柔道整復師講習会 フォローアップ講習会（講師：（公社）京都府柔道整復師会 副会長柴田宗宣先生 介護部長木藤知弘先生 参加者33名うち非会員3名）を開催した。

(3) 介護認定審査会へ介護認定審査員の派遣

平成26年度も京都市からの要請により、京都市内の14行政区の介護認定審査会に介護支援専門員の資格を持った当会の柔道整復師を派遣し、介護認定審査業務を行った。

(4) 京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所の運営

平成26年度も京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所において介護支援専門員資格をもった柔道整復師が、柔道整復師としての専門性を活かした居宅介護サービス計画（ケアプラン）の企画立案を行った。当事業所の特徴として、ケアプランの作成等の依頼を福祉事務所や地域包括支援センターなど公的又は準公的な機関から受ける例が多く、取扱の約3分の1がこれに該当する。現在、所員（当会会員）16名がケアプランの作成を行っている。

(5) 京都市伏見地域介護予防推進センターの運営

当会は京都市伏見区大宮町552 O J I コート101号室において柔道整復師、理学療法士、看護師、管理栄養士を雇用して京都市伏見地域介護予防推進センターを運営した。同センターでは高齢者の日常動作能力の維持向上のための体操教室、（柔道整復師が担当）口腔ケア、認知症ケア等の教室や講演会等の各種介護予防事業を実施した。また、介護保険の啓発、宣伝活動、地域における高齢者実態の調査等を地域包括支援センターと連絡協調を図りながら行った。

(6) 京都高齢者あんしんサポート企業への参加協力

当会は、平成26年度も高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのため京都府が推進している「京都高齢者あんしんサポート企業設置事業」に参加した。

5. 京都府民の心身の健全な発達に関する事業

(1) 第26回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会（於：武道センター）の開催

柔道を通して青少年の心身の健全な育成を図るため、5月25日に旧武徳殿において当会主催の公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会を開催した。当大会は平成26年度で26回を数え、京都府内全域から少年少女が参加している。

(2) 第4回日整全国少年柔道形競技会・第23回日整全国少年柔道大会への参加協力

第26回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会で選出した優秀選手を日整全国少年柔道大会等（10月13日開催：講道館）に派遣する際に、遠征費用の一部を当会で助成し参加を支援した。また、役員や係員を派遣し、大会運営に協力した。

(3) 第5回近畿少年柔道大会・第40回近畿ブロック柔道大会（於：兵庫県）への参加協力

第5回近畿少年柔道大会（7月27日開催：高砂市総合体育館）に第26回公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会で選出した選手を派遣し、柔道の普及・振興につなげるとともに、第40回近畿ブロック柔道大会（7月27日開催：高砂市総合体育館）に選手・審判員・係員として会員を派遣し大会の開催に協力した。

(4) 京都府柔道整復師会少年少女柔道教室の開催

我が国の伝統武道である柔道を通じて少年少女の健全な心身の発達を目的とするとともに、社会に献身できる人間形成を目指し、京都府柔道整復師会少年少女柔道教室を開催した。当教室は、毎週土曜日の3時から5時までの2時間、本会会館4階の柔道場において当会会員による柔道の指導を行う。

(5) 京都市教育委員会主催「みやこ子ども土曜塾」事業への参加協力

京都市教育委員会との共催で、子どもたちが武道に親しみやすい環境をつくり、心身の健全育成を図るとともに、伝統文化を学ぶ機会を創出する目的で「みやこ子ども土曜塾」事業へ参加協力した。

(6) 京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会の開催

当会は、京都府柔道連盟に協力を得て夏季（7月6日）と冬季（1月25日）に京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会を開催した。

(7) 柔道大会への参加及び審判員や係員の派遣協力

柔道の普及・振興につなげ京都府民の心身の健全な育成に寄与するため、他の公的団体が主催する柔道大会の審判員・係員として会員を派遣し大会の開催に協力した。

(8) 京都府医療推進協議会への参加協力

医療・介護・福祉に関連する団体や患者団体等で構成される京都府医療推進協議会に登録するとともに、11月9日に京都市勧業館「みやこめっせ」で開催された京都府医療推進協議会イベントに参加協力し、相談コーナー等を展開した。

6. 災害時等における医療救護活動に関する事業

(1) スポーツイベント等への救急救護隊員の派遣

基本的に医療検査機器等を使用しないで診断・治療ができる柔道整復師の能力を活かし、自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣した。

(2) 救急救護隊研修や救護活動関連講習会等の開催及び参加

自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救急救護隊員として派遣するため、事前の教育訓練として5月11日に普通救命講習会（講師：京都市消防局 東山消防署救急係 玉置 守氏 参加者27名うち非会員2名）を開催した。

(3) 京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」による救護活動

当会と京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」により災害等の発生時に速やかな救護活動を行うため、救護活動に必要となる衛生材料の備蓄を行うとともに、事前の教育訓練として救急救護隊員は普通救命講習会を受講した。また、8月31日に木津川市中央体育館及び周辺グラウンド等で開催された京都府総合防災訓練に参加した。

7. 本会の所有する会館の運営に関する事業

(1) 京都府柔道整復師会館の管理運営

当会が所有する京都府柔道整復師会館（鉄筋5階建、1491.841平米）は本来の公益目的事業の施設設備として使用するとともに、京都府柔道整復師会館会議室使用規程に則り京都府民に賃貸し使用料を得た。

8. 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

(1) 互助会規則に則った会員の相互扶助

当会は平成26年度においても互助会規則に基づく会員の相互扶助に関する事業を行ったほか、介護施設利用者等へのインフルエンザ感染防止対策のため、機能訓練指導員へインフルエンザ予防接種の助成を行った。

(2) 公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会及び近畿ブロック柔道大会への交通費等の助成

10月19日開催の第39回公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会滋賀大会、及び7月27日開催の第40回近畿ブロック柔道大会への参加者に対して交通費等の助成を行った。

9. その他の事業

(1) 定時総会及びその他の必要な総会の開催

当会は平成26年度定時総会を開催し、平成25年度の事業報告と決算報告、会費規程改正の議案を承認した。

・平成26年度定時総会

開催日時：平成26年5月31日（土）15：00～17：00

開催場所：京都市東山区大和大路五条下ル東入芳野町79番地の2

京都府柔道整復師会館 大会議室

会員総数 375名

出席者数 255名（内訳：本人出席 50名、委任状出席 205名）

(2) 理事会の開催

平成26年度も毎月定例理事会を開催し、当会の業務執行の決定を行った。

・平成26年4月度 定例理事会

開催日時 平成26年4月12日（土）15時00分～18時30分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室
出席者 会長：大西辰博
副会長：長尾淳彦、柴田宗宣
理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也
監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 事務職員の定期昇給
3. 保険部員の補充

・平成26年5月度 定例理事会

開催日時 平成26年5月10日（土）15時00分～18時30分
開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室
出席者 会長：大西辰博
副会長：長尾淳彦、柴田宗宣
理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也
監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 定時総会に上程する議案および送付資料
3. 会費減免申請会員の承認
4. 就業規則等改正に伴う費用の支出
5. 定款施行細則改正
6. 京柔整起倒流研究会への研究会助成金の支給
7. 会議室使用規程改正
8. 高齢者の居場所づくり助成金交付事業への参入

・平成26年6月度 定例理事会

開催日時 平成26年5月31日（土）17時15分～19時55分
開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室
出席者 会長：大西辰博
副会長：長尾淳彦、柴田宗宣
理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也
監事：宮根保司

決議事項

1. 事務局職員への夏季賞与の支給
2. 京都市伏見地域介護予防推進センターにおける講師料

・平成26年7月度 定例理事会

開催日時 平成26年6月29日（日）17時00分～18時50分

開催場所 リーガロイヤルホテル京都 地階会議室

出席者 会長：大西辰博

副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認

・平成26年8月度 定例理事会

開催日時 平成26年8月9日（土）15時00分～17時50分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室

出席者 会長：大西辰博

副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 会費減免申請会員の承認
3. 修正予算案の承認
4. 介護支援専門員（管理者）の新規採用

・平成26年9月度 定例理事会

開催日時 平成26年9月13日（土）15時00分～18時40分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室

出席者 会長：大西辰博

副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 就業規則等改正
3. 入会及び退会規程に係る様式第7号（理由書）の改定
4. 事務局職員の採用（内定者）決定
5. CGIメディカル株式会社と無償での業務契約すること（3ヶ月間）。

・平成26年10月度 定例理事会

開催日時 平成26年10月4日（土）15時00分～16時50分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室

出席者 副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 京都接骨学会横断幕の作製
3. 指定居宅介護支援事業所職員の新規採用

・平成26年11月度 定例理事会

開催日時 平成26年11月4日（土）15時00分～17時00分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室

出席者 副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 長尾筆頭副会長による会長業務の代行

・平成26年12月度 定例理事会

開催日時 平成26年12月20日（土）15時00分～17時40分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室

出席者 副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 高齢サポート（地域包括支援センター）事業受託に係る申請書の提出
3. 事務職員への冬季賞与の支給
4. 京都新聞歳末ふれあい募金への協力
5. 大西会長病気療養中の報酬減額
6. 事務局職員の新規採用（内定者）決定
7. 指定居宅介護支援事業所職員の本採用

・平成27年1月度 定例理事会

開催日時 平成27年1月10日（土）15時00分～16時50分

開催場所 京都府柔道整復師会館 2階 小会議室

出席者 副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 任期満了に伴う近畿超音波画像観察委員の交代及び新規委員の委員会等への同行

・平成27年2月度 定例理事会

開催日時 平成27年2月14日（土）15時00分～17時45分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室

出席者 副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 市川事務職員の雇用契約延長
2. 新入会員保険説明会への執行部役員の協力
3. 近畿超音波画像観察委員の学術部員への登録.
4. 第40回近畿学術大会京都大会の特別講演演題
5. 病気欠勤中の京都市伏見地域介護予防推進センター職員への休職の指示

・平成27年3月度 定例理事会

開催日時 平成27年3月14日（土）15時00分～19時50分

開催場所 公益社団法人京都府柔道整復師会 小会議室

出席者 副会長：長尾淳彦、柴田宗宣

理事：中田康人、林 啓史、岡本玄剛、中村英弘、岡田達也

監事：宮根保司

決議事項

1. 入会会員の承認
2. 人事異動（27年度より）
 - （1）会長の選定
 - （2）名誉会長、相談役の決定
 - （3）副会長の決定
 - （4）事務分掌の変更
3. 平成27年度事業計画（案）の承認
4. 平成27年度予算（案）の承認

5. 役員選任委員会の組織編成
6. 協会けんぽに係る公的審査員の交代
7. ホームページの制作・運営の業者委託
8. 個別保険説明会の廃止
 - (1) 個別保険説明会を廃止し新入会員保険説明会への組み入れ
 - (2) 個別保険説明会に関する誓約書の廃止
 - (3) 定款施行細則の改正
 - (4) 誓約書の改定
9. AEDの購入
10. 高齢者居場所づくり事業からの撤退

(3) 全体会議の開催

26年度は全体会議を行わず、2月7日に当会の執行部役員、事業部長を招集して27年度予算案作成のため予算編成会議を開催した。予算編成会議では各事業部、京都府柔道整復師会指定居宅介護支援事業所、京都市伏見地域介護予防推進センターの事業予定、要望事項など意見交換を行った。

(4) 顧問弁護士、顧問税理士への相談

当会の運営に係る法律事務や税務において専門的な意見、回答が必要な際に、顧問弁護士（2名）、顧問税理士（1名）に随時相談した。

(5) 会員章等の配付

新入会員に対して当会の会員章を配布した。

(6) 京都府内の柔道整復師への表彰

社団法人設立60周年記念式典開催時（6月8日）に京都府内の柔道整復師に対し表彰を行った。

(7) 新入会員増強運動の展開

養成校を訪問し当会への入会案内を行うとともに、公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会学会誌等に募集広告を掲載し、新入会員増強運動を展開した。

(8) 事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務

当会の管理局財務部、並びに事務局において、事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務を実施した。

(9) 税務説明会の開催

平成26年度は2月7日に当会顧問税理士である森金次郎税理士事務所より、藤井麻見税理士による個別税務相談会を開催した。

(10) 広報活動及び広報誌の発行

11月9日に京都市勧業館「みやこめッセ」で開催された京都府医療推進協議会イベントに参加した際に、相談コーナーにおいて当会の広報活動を展開したほか、ホームページ内で当会の広報を行った。また、広報誌である「京柔整会報」を年4回発行し、京都府内市区町村長及び柔整養成校、その他の団体へ京柔整会報を送付した。

(11) その他、本会の目的のために必要と認められる事業

個人レセプトシステムの普及活動を展開したほか、コンピュータシステムの充実・強化を図った。

(12) 会員の動静

平成26年度末現在の当会の会員数及び前年度比の増減は次のとおりである。

会員種別	正会員	賛助会員	合計
平成25年度末会員数	372名	9名	381名
平成26年度末会員数	372名	11名	383名
増減	±0名	+2名	+2名

(13) 役員

平成26年度の当会役員は次のとおりである。(注 平成27年度は別項記載のとおり。)

役職	氏名	勤務形態	備考
会長	大西辰博	常勤	
副会長	長尾淳彦	非常勤	管理局長
副会長	柴田宗宣	非常勤	福祉局長
理事	中田康人	非常勤	管理局次長・総務部長
理事	林啓史	非常勤	保険局長
理事	岡本玄剛	非常勤	学術局長
理事	中村英弘	非常勤	京都府柔道整復師会指定 居宅介護支援事業所担当
理事	岡田達也	非常勤	京都市伏見地域介護 予防推進センター担当
監事	宮根保司	非常勤	
監事	中田順二	非常勤	弁護士